

【防災情報】酒田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】（第3報）

酒田河川国道事務所では、低気圧の影響により平成26年12月17日（水）9時45分に災害対策支部「警戒体制」に入っております。

国道7号鶴岡市三瀬地内（釜谷トンネル酒田側口付近）におきまして、近隣住宅からの飛散物が国道上に散乱したため全面通行止しておりました。散乱防止のための応急対策が終了し、安全が確認されたことから、本日13時30分に**全面通行止を解除**しました。

なお、引き続き**国道7号鶴岡市大岩川地内の片側交互通行は継続**しておりますので、通行の際はご注意ください。

1. 通行規制解除区間

国道7号 鶴岡市三瀬地内

通行規制継続区間

国道7号 鶴岡市大岩川地内

2. 酒田河川国道事務所の体制

平成26年12月17日 9時45分～ 警戒体制

【発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、エフエム山形、酒田エフエム、コミュニティ新聞社】

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
工事品質管理官 近岡 信一